

三井住友信託銀行株式会社が実施する 株式会社丸井グループに対する ポジティブ・インパクト評価に係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、三井住友信託銀行株式会社が株式会社丸井グループに実施するポジティブ・インパクト評価に対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が株式会社丸井グループに実施するポジティブ・インパクト評価（本PI評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定したPIF原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行のPIF評価フレームワーク及び本PI評価のPIF原則に対する準拠性について確認を行った。なお、本第三者意見は2023年3月31日付の本PI評価を対象としており、有効期限は本PI評価に準じる。

(1) 本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト

丸井グループは1931年の創業以来、小売・クレジット一体のビジネスを展開しており、「小売」と「フィンテック」の2つのセグメントを一体運営する企業グループである。2023年2月末時点では、持株会社である丸井グループと子会社18社及び関連会社7社から構成される。

丸井グループでは、「お客さまのお役に立つために進化し続ける」「人の成長＝企業の成長」との経営理念に基づき、「すべての人が「しあわせ」を感じられるインクルーシブで豊かな社会を共に創る」ことをミッションに掲げ、その実現のための道筋として「丸井グループビジョン2050」を2019年2月に宣言している。2050年に向けて「ビジネスを通じてあらゆる二項対立を乗り越える世界を創る」ために、共創を基盤とした3つのビジネス「世代間をつなぐビジネス」「共創ビジネス」「ファイナンシャル・インクルージョン」を設定している。

2021年5月には、企業価値向上のために2026年3月期を最終年度とする5ヵ年の中期経営計画を策定し、「事業戦略×資本政策×インパクト」を骨子に掲げ、方向性を示すサステナビリティとWell-beingに関わる目標として「インパクト」を設定し、「将来世代の未来を共に創る」「一人ひとりの「しあわせ」を共に創る」「共創のプラットフォームをつくる」という3つのテーマと6つの重点項目を設定している。

また、上記2つに先立つ2016年11月には、「インクルージョン（包摂）」視点で4つの重点テーマ「お客さまのダイバーシティ&インクルージョン」「ワーキング・インクルージョン」「エコロジカル・インクルージョン」「共創経営のガバナンス」を定めている。

各方針では、2025年、2030年および2050年の目標が設定されており、サステナビリティ委員

会、ESG 委員会というサステナビリティに関する討議体にて検討が行われたのち、取締役会や経営会議において決定が行われている。

本 PI 評価では、丸井グループの事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ、「①地球と共存する持続可能な未来」、「②信用の共創に基づく金融サービス提供」、「③人の成長＝企業の成長」の3項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。インパクト①～③は、いずれも丸井グループのグループビジョン 2050、インパクトおよびマテリアリティに関する内容である。インパクト①は再生可能エネルギーの利用やサプライチェーンにおける省エネルギーによる CO₂排出削減および資源リサイクルの取組推進、インパクト②はファイナンシャル・インクルージョンの拡大、インパクト③は従業員の成長や働きやすい環境の整備である。今後、これら3項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び丸井グループのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに丸井グループに対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：三井住友信託銀行株式会社の株式会社丸井グループに対する
ポジティブ・インパクト評価

2023年3月31日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 本 PI 評価の合理性等について	- 6 -
1. 丸井グループのサステナビリティ活動の概要	- 6 -
1-1. 事業概要	- 6 -
1-2. サステナビリティに関する実績	- 7 -
1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法	- 14 -
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価	- 18 -
2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要	- 18 -
2-2. JCR による評価	- 20 -
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 22 -
3-1. KPI 設定の概要	- 22 -
3-2. JCR による評価	- 45 -
4. モニタリング方針の適切性評価	- 49 -
5. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 50 -
IV. PIF 原則に対する準拠性について	- 51 -
1. 原則 1 定義	- 51 -
2. 原則 2 フレームワーク	- 52 -
3. 原則 3 透明性	- 53 -
4. 原則 4 評価	- 53 -
V. 結論	- 55 -

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が株式会社丸井グループに実施するポジティブ・インパクト評価（本 PI 評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。なお、本第三者意見は 2023 年 3 月 31 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

丸井グループは 1931 年の創業以来、小売・クレジット一体のビジネスを展開しており、「小売」と「フィンテック」の 2 つのセグメントを一体運営する企業グループである。2023 年 2 月末時点では、持株会社である丸井グループと子会社 18 社及び関連会社 7 社から構成される。

丸井グループでは、「お客さまのお役に立つために進化し続ける」「人の成長＝企業の成長」との経営理念に基づき、「すべての人が「しあわせ」を感じられるインクルーシブで豊かな社会を共に創る」ことをミッションに掲げ、その実現のための道筋として「丸井グループビジョン 2050」を 2019 年 2 月に宣言している。2050 年に向けて「ビジネスを通じてあらゆる二項対立を乗り越える世界を創る」ために、共創を基盤とした 3 つのビジネス「世代間をつなぐビジネス」「共創ビジネス」「ファイナンシャル・インクルージョン」を設定している。

2021 年 5 月には、企業価値向上のために 2026 年 3 月期を最終年度とする 5 ヶ年の中期経営計画を策定し、「事業戦略×資本政策×インパクト」を骨子に掲げ、方向性を示すサステナビリティと Well-being に関わる目標として「インパクト」を設定し、「将来世代の未来を共に創る」「一人ひとりの「しあわせ」を共に創る」「共創のプラットフォームをつくる」という 3 つのテーマと 6 つの重点項目を設定している。

また、上記 2 つに先立つ 2016 年 11 月には、「インクルージョン（包摂）」視点で 4 つの重点テーマ「お客さまのダイバーシティ&インクルージョン」「ワーキング・インクルージョン」「エコロジカル・インクルージョン」「共創経営のガバナンス」を定めている。

各方針では、2025 年、2030 年および 2050 年の目標が設定されており、サステナビリティ委員会、ESG 委員会というサステナビリティに関する討議体にて検討が行われたのち、取締役会や経営会議において決定が行われている。

本 PI 評価では、丸井グループの事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ、「①地球と共存する持続可能な未来」、「②信用の共創に基づく金融サービス提供」、「③人の成長＝企業の成長」の 3

項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。インパクト①～③は、いずれも丸井グループのグループビジョン 2050、インパクトおよびマテリアリティに関する内容である。インパクト①は再生可能エネルギーの利用やサプライチェーンにおける省エネルギーによる CO₂排出削減および資源リサイクルの取組推進、インパクト②はファイナンシャル・インクルージョンの拡大、インパクト③は従業員の成長や働きやすい環境の整備である。今後、これら 3 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び丸井グループのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに丸井グループに対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三井住友信託銀行が丸井グループに実施する PI 評価に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者評価を行った。本 PI 評価は、三井住友信託銀行及び他の金融機関が、丸井グループに対し PIF として実施する複数のファイナンスで参照することが想定されている。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性を確認し、本 PI 評価の PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行が丸井グループに対して 2023 年 3 月 31 日付で実施する PI 評価への意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<本 PI 評価の合理性等について>

1. 丸井グループのサステナビリティ活動の概要
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

<PIF 原則に対する準拠性について>

1. 三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 三井住友信託銀行が社内で定めた規程に従い、丸井グループに対する PI 評価を適切に実施できているか

III. 本 PI 評価の合理性等について

本項では、本 PI 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. 丸井グループのサステナビリティ活動の概要

1-1. 事業概要

丸井グループは 1931 年の創業以来、小売・クレジット一体のビジネスを展開しており、「小売」と「フィンテック」の 2 つのセグメントを一体運営する企業グループである。2023 年 2 月末時点では、持株会社である丸井グループと子会社 18 社及び関連会社 7 社から構成される。

セグメント	概要
小売	商業施設の賃貸・運営管理、衣料品・装飾雑貨等の仕入販売、空間プロデュース、広告宣伝、ファッション物流、総合ビルマネジメント等
フィンテック	クレジットカード業務、カードキャッシング、家賃保証、情報システムサービス、不動産賃貸等

【図表 1】「丸井グループ主要会社」



(出典：丸井グループウェブサイト)

創業時、家具の月賦販売を行っていた丸井グループでは、2006年のエポスカード開始以降は小売がクレジットの成長を促す関係で成長を続けてきた。今後は、社外とのコラボレーションによるイノベーション導入を図る「共創投資」と社内からのイノベーションの創出をめざす「新規事業投資」からなる「未来投資」を促進し、新たな三位一体のビジネスモデルを推進し、「知識創造型企業」への進化をめざしている。「人の成長＝企業の成長」という経営理念に基づく、企業文化の醸成と人の育成の取り組みをさらに進めることで持続的な企業価値向上を実現していく方針である。

【図表 2】「丸井グループのビジネスモデル」

無形投資を促進し「知識創造型」企業へと進化



(出典：丸井グループウェブサイト)

1-2. サステナビリティに関する実績

丸井グループのサステナビリティの取り組みに関する目標・運用状況・実績の詳細は、「共創経営レポート」・「VISION BOOK2050」・「ESG データブック」・ウェブサイト等の各種媒体を通じて確認することができる。社会・環境・経済に関する取り組みの成果について、各種媒体を通じて開示しており、ステークホルダーからも容易にモニタリングが可能な状況になっている。

丸井グループでは、「お客さまのお役に立つために進化し続ける」「人の成長＝企業の成長」との経営理念に基づき、「すべての人が「しあわせ」を感じられるインクルーシブで豊かな社会を共に創る」ことをミッションに掲げ、その実現のための道筋として「丸井グループビジョン 2050」を2019年2月に宣言している。2050年に向けて「ビジネスを通じてあらゆる二項対立を乗り越える世界を創る」ために、共創を基盤とした3つのビジネス「世代間をつなぐビジネス」「共創ビジネス」「ファイナンシャル・インクルージョン」を設定している。

また、「丸井グループビジョン 2050」策定を機に、共創理念を「私たちのめざす姿」と「私たちの価値観」とに整理し、日々の事業活動の指針となるよう明確化している。もう一つの価値観である永続的に持ち続けるべき創業の精神である「信用はお客さまと共につくるもの」「景気は自らつくるもの」は、丸井グループを丸井グループたらしめている独自の価値である。創業者青井忠治の言葉「信用は私たちがお客さまに与えるものではなく、お客さまと共につくるもの」に由来する「信用の共創」は、お客さまに寄り添い共感し、長いお付き合いの中で生まれる信用を共に創り、互いに積み重ねていくことを示し、「景気は自らつく

るもの」は、お客さまの「しあわせ」や社会が変化すれば、ビジネスのあり方を根底から覆し、新たな需要や市場を創造していくという丸井グループの「革新と進化」の気概である。

【図表 3】「丸井グループのめざす姿」

MISSION

すべての人が「しあわせ」を感じられる
インクルーシブで豊かな社会を共に創る

VISION 2050

ビジネスを通じてあらゆる二項対立を
乗り越える世界を創る

私たちの方向性

インパクト

将来世代の未来を共に創る
一人ひとりの「しあわせ」を共に創る
共創のプラットフォームをつくる

(出典：丸井グループウェブサイト)

【図表 4】「丸井グループの価値観」

PHILOSOPHY

お客さまのお役に立つために進化し続ける
人の成長 = 企業の成長

VALUES

信用はお客さまと共につくるもの
景気は自らつくるもの

(出典：丸井グループウェブサイト)

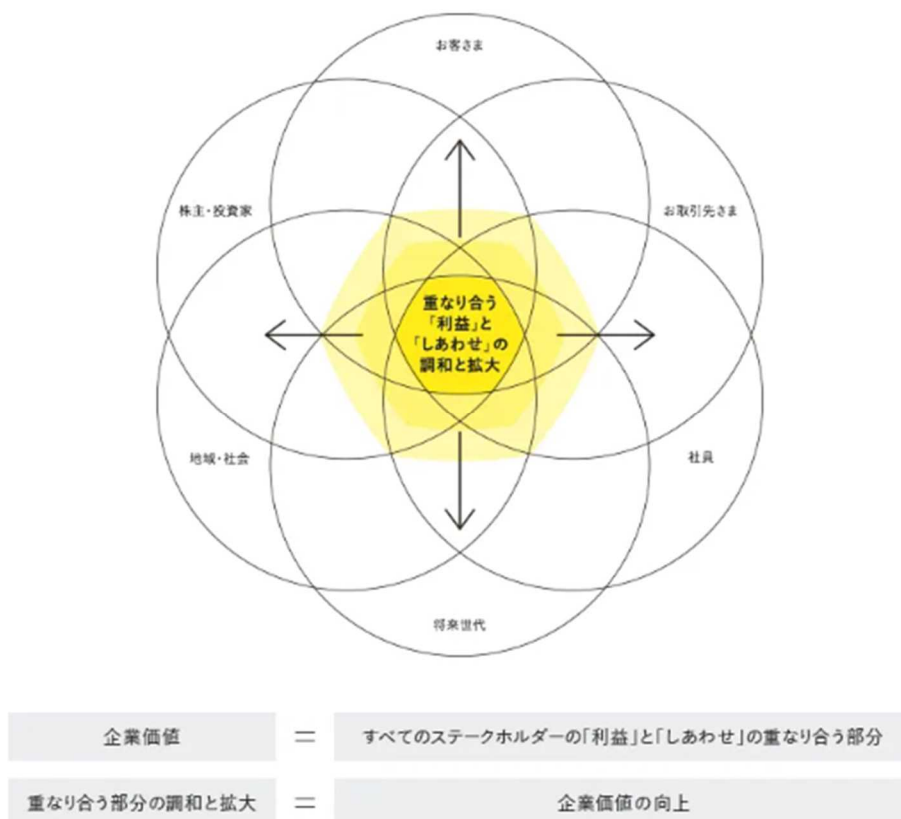
【図表 5】「3つのビジネス」



(出典：VISION BOOK2050)

2019年からは「お客さま」「お取引さま」「株主・投資家」「地域・社会」「社員」といったステークホルダーの輪の中に「将来世代」を加え、現世代だけの短期的な「しあわせ」ではなく、将来世代を含めたすべてのステークホルダーの「利益」と「しあわせ」が重なりあう部分を調和させ拡大することこそが真の企業価値であると考え、すべてをステークホルダーの視点で考え、行動することにより共有できる価値づくりに取り組み、企業価値の向上を図る「ステークホルダー経営」を進めている。

【図表 6】「丸井グループの企業価値の考え方」



(出典：丸井グループウェブサイト)

2021年5月には、企業価値向上のために2026年3月期を最終年度とする5カ年の中期経営計画を策定し、「事業戦略×資本政策×インパクト」を骨子に掲げ、方向性を示すサステナビリティとWell-beingに関わる目標として「インパクト」を設定している。「将来世代の未来を共に創る」「一人ひとりの「しあわせ」を共に創る」「共創のプラットフォームをつくる」という3つのテーマと6つの重点項目で構成され、中期経営計画の主要KPIとして設定されている。また、「人の成長＝企業の成長」という企業理念に基づき、人的資本投資をさらに拡大し、持続的な企業価値向上をめざす方針である。

【図表 7】「中期経営計画の方向性」

<p>将来世代との共創を通じて、 社会課題の解決と収益を両立</p>	<p>店舗とフィンテックを通じて、 「オンラインとオフラインを融合する プラットフォーム」をめざす</p>
<p>人材、ソフトウェアに加えて、 新規事業、共創投資への無形投資を進める ことで、知識創造型の企業に進化</p>	<p>ステークホルダーをボードに迎え、 「利益としあわせの調和」に向けた 共創経営を推進</p>

(出典：丸井グループウェブサイト)

【図表 8】「丸井グループがめざすインパクト」

テーマ	重点項目	主要 KPI
将来世代の未来を共に創る	脱炭素社会の実現	CO ₂ 排出削減量：100万t以上
	サーキュラーエコノミーの実現	サーキュラーなライフスタイルの選択肢の提供： お客さま数100万人以上
一人ひとりの「しあわせ」を共に創る	一人ひとりの自己実現を応援	信用の共創に基づく金融サービスの提供： お客さま数450万人以上
	一人ひとりの「好き」を応援	一人ひとりの「好き」を応援する選択肢の提供： お客さま数350万人以上 新規事業の創出数：累計件数20件以上
共創のプラットフォームをつくる	共創の「場」づくり	将来世代との共創の取り組み件数：
	社内外に開かれた働き方の実現	累計件数150件以上
		EPS：200円以上 ROE：13.0%以上 ROIC：4.0%以上

(出典：共創経営レポート 2021)

丸井グループでは 2018 年 11 月に国内小売業として初めて TCFD 提言への賛同を表明し、2019 年 3 月期の有価証券報告書より TCFD の情報開示を開始している。2050 年を見据えた中長期の温室効果ガス削減目標を 2018 年 3 月期に設定し、SBT イニシアティブの認定を取得、2019 年 9 月に設定した目標は SBT イニシアティブの「1.5℃目標」に認定されている。また、持続可能な街や社会の礎となる健全な生態系を保全するため、生物多様性に配慮した土地利用を推進するための店舗開発及び環境にやさしい店舗運営に取り組んでいる。「中野マルイ」では、店舗の西側に 860 m²を越える緑豊かな広場をつくり 2013 年より公益財団法人都市緑化機構より「都市のオアシス」に認定、「新宿マルイ」本館の屋上には本格的な英国庭園を設置、2014 年より同じく小売業初となった 2ヶ所目の「都市のオアシス」に認定されている。

i. 第三者評価・外部認証等

丸井グループは、以下の第三者評価・外部認証等を受けており、環境・社会・ガバナンス等について、高い評価を得ている。

ESG インデックスへの組入れ

- ・ Dow Jones Sustainability World Index (5年連続選定)
- ・ Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index (6年連続選定)
- ・ MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数 (6年連続選定)
- ・ MSCI 日本株女性活躍指数 (WIN) (6年連続選定)
- ・ FTSE4Good Index Series (6年連続選定)
- ・ FTSE Blossom Japan Index (6年連続選定)
- ・ FTSE Blossom Japan Sector Relative Index 選定
- ・ S&P/JPX カーボンエフィシエント指数 (5年連続選定)
- ・ SOMPO サステナビリティ・インデックス (5年連続選定)

受賞・評価取得等

- ・ CDP2022 気候変動 A リスト
- ・ PRIDE 指標 2022 「最高評価ゴールド」 (6年連続受賞)
- ・ えるぼし認定「3段階目 (最高位)」認定
- ・ 健康経営銘柄 (6年連続選定)
- ・ 健康経営優良法人 (ホワイト500) (7年連続選定)
- ・ 新・ダイバーシティ経営企業100選プライム認定
- ・ なでしこ銘柄 (6年連続選定)
- ・ The Sustainability Yearbook2021 (S&P Global 社) において「最高評価 Gold Class」に認定 (全世界7,032社のうち70社 (日本企業6社))
- ・ 日本のベスト IR カンパニーランキング 2022 (Institutional Investor 誌) において「Most Honored Company (最優秀企業)」に選出 (小売セクターにおいて5部門すべてで第1位)
- ・ 「優れたコーポレート・ガバナンス報告書」(年金積立金管理運用独立行政法人、2022年3月発表) に選定 (選定された44社中、最高となる6つの運用機関より高い評価を獲得)

ii.イニシアティブ等への加盟

丸井グループは、以下の共同イニシアティブ等に参加しており、これらの活動を通じて国際的な ESG 課題解決への取り組みを推進している。

名称	参加・加盟年
SBT (Science Based Target) 認定取得	2018 年 3 月
RE100	2018 年 7 月
TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース)	2018 年 11 月
国連グローバル・コンパクト (UNGC)	2022 年 5 月

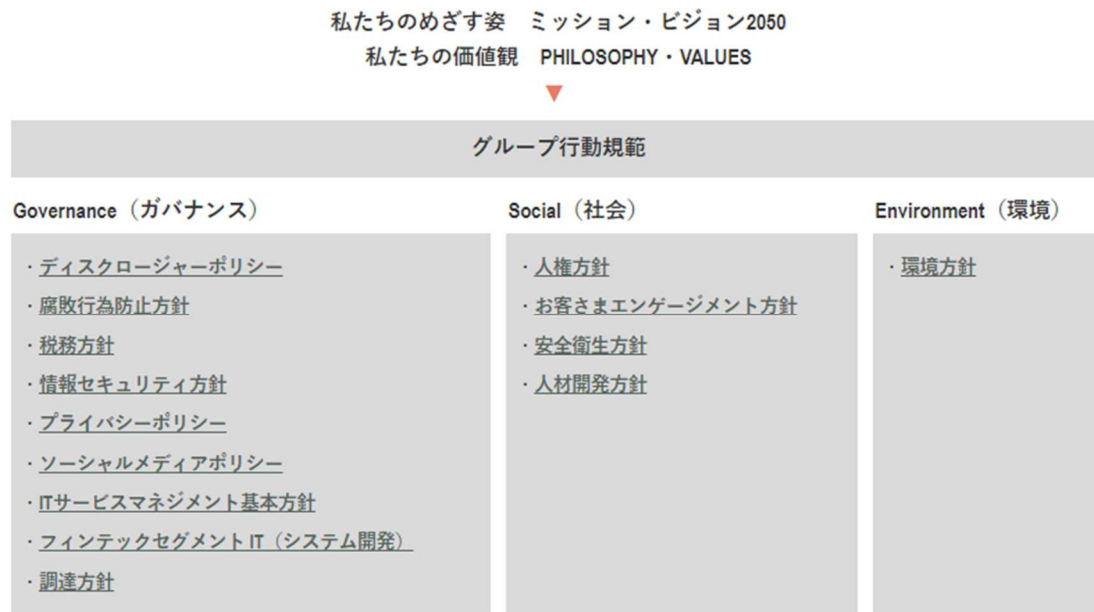
以上より、丸井グループは優れたサステナビリティに関する実績を有しており、今後も環境・社会・経済に対するポジティブ・インパクトの創出が期待できる。

1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法

(1) サステナビリティに関する方針と組織体制

丸井グループは、世界に存在するあらゆる二項対立を乗り越え、すべての人が「しあわせ」を感じられるインクルーシブで豊かな社会を実現することをめざしており、サステナビリティ経営の礎として、「グループ行動規範」を定め、そのもとに「情報セキュリティ方針」「IT マネジメント基本方針」「人権方針」「お客さまエンゲージメント方針」「人材開発方針」「環境方針」等を定めており、規範・各種方針は実効性を年1回検証するとともに、研修等を通じてグループ社員への周知を図っている。

【図表 9】「丸井グループ方針一覧」



(出典：丸井グループウェブサイト)

また、サステナビリティ経営の推進、サステナビリティマネジメント体制の強化に向け、2019年にサステナビリティアドバイザー及び取締役会の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置し、関連リスクの管理及び指示した業務を遂行する機関としては環境・社会貢献推進分科会（2021年11月より ESG委員会に変更）を設置している。サステナビリティ委員会については設置以降年に2回の頻度で開催し、2021年には、外部有識者や将来世代を新たに加え、グループ全体のサステナビリティ戦略及び取り組みなど、未来に向けた対話を深め、積極的に取締役会に報告・提言を行っている。また、ESG委員会については、事業レベルでの取り組みについて討議を行い、上部組織であるコンプライアンス推進会議に報告を行っている。

【図表 11】「4つの重点テーマ」



(出典：丸井グループウェブサイト)

重点テーマの設定にあたっては、外部コンサルタントの監修の下、ESG投資家やサステナビリティの有識者、NPOなど社会のステークホルダーをはじめ、お客さま、お取引先さま、グループ役員・社員へのヒアリングを行い、かつESG評価機関の格付け、GRI、ISO26000、SASB、IIRCなど内外のガイドライン、SDGsなどを参考にし、代表執行役員がリーダーを務める会議で関係役員・関係部署が議論を重ねて決定されており、多様なステークホルダーや経営層の意見が十分に反映されていると評価できる。

2021年5月には「丸井グループビジョン2050」に基づき、方向性を示すサステナビリティとWell-beingに関わる目標として「インパクト」を定義しており、前述図表8の通り、「将来世代の未来を共に創る」「一人ひとりの「しあわせ」を共に創る」「共創のプラットフォームをつくる」という3つの目標を達成すべく、主要な取り組み項目を中期経営計画の主要KPIとして設定している。

(3) 社会・環境に及ぼすリスクに対する方針・管理体制と実績

2050年に向けた長期ビジョンの達成と共創サステナビリティ経営の推進に向け、規範・各種方針は年1回検証を実施している。また、経営上の高リスク分野を管理する為に、分野毎に「広報IR委員会」「内部統制委員会」「ESG委員会」「情報セキュリティ委員会」「安全管理委員会」「インサイダー取引防止委員会」の6委員会を設置し、スピーディな業務の改善と事故の未然防止を図るとともに、各委員会の統括機能として代表取締役を議長とするコンプライアンス推進会議を設置している。これらの各委員会の設置・開催のほか、執行役員が参加する定期的なミーティングの開催などを通じて密に連携をとり、リスク情報を共有、スピーディな意思決定と対応策を実施することで、リスク管理の実効性を高めている。外部環境の変化に対応し、デジタル化・技術革新の事業構造転換のさらなるスピードアップに向けては、CDO (Chief Digital Officer) を配置し、情報セキュリティリスクへの対応を強化する為には、情報セキュリティ委員会を設置し、グループ全体の情報資産などを保護・管理する最高セキュリティ責任者としてCSO (Chief Security Officer) を配置している。

以上(1)乃至(3)より、丸井グループにおいて、堅固なサステナビリティ体制が確立されており、適切なインパクト・マネジメント運営がなされていると三井住友信託銀行は判断した。

2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要

本PI評価では、モデル・フレームワークに沿って、包括的分析及び個別インパクトの特定・評価を実施した。

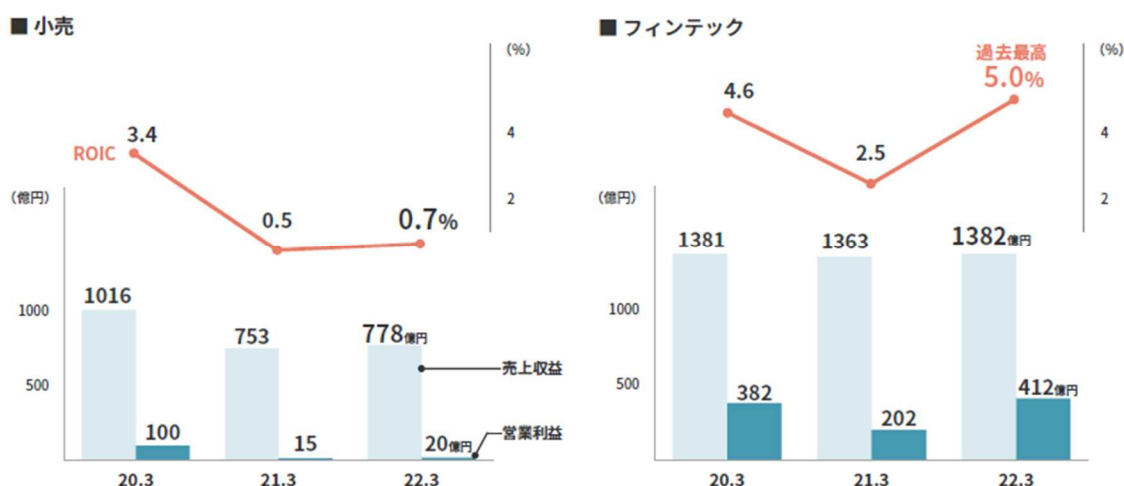
(1) 包括的分析

セグメント・エリア・サプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因が包括的に検討された。

i. セグメント及びエリア

セグメントの観点では、2022年3月期の売上収益ベースにおいてフィンテック 65.2%、小売 34.8%となっており、両事業を分析の対象とする。エリアの観点では、丸井グループの売上収益は日本国内での収益であることから日本を対象エリアとする。

【図表 12】「セグメント別 売上収益・営業利益」



(出典：丸井グループ 2022年3月期決算説明会資料)

ii. サプライチェーン

丸井グループでは、商品の製造過程における社会的責任を果たすことを目的に、安心・安全な商品の供給、法令等の遵守など調達に関する基本的な事項、人権や労働環境への取り組み方針として、「丸井グループ調達方針」を制定し、プライベートブランドの生産等に際し、サプライチェーン全体での責任ある調達をお取引さまと共に進めている。同方針をもとに、お取引さまへ説明会、アンケート、専任担当による現地ミーティングを累計 80 件実施し、お取引さまの生産委託先にも同様の取り組みの推進を依頼しているほか、お取引さまとの新規・更新契約時には、人権や労働環境へ配慮することを記載した契約書を締結している。なお、現地ミーティングでは、製造を委託している国内外工場の照明の明るさや整理整頓・清掃の状況、勤務時間など、現場の労働・安全衛生状況を確認している。また、お客さまと

の関係性とその在り方を社会に約束する「丸井グループお客さまエンゲージメント方針」を定め、「お客さまとの共創」「ダイバーシティ&インクルージョン」「持続可能な社会につながる選択肢の提案」「お客さまの安全・安心」「責任あるマーケティング・コミュニケーション」「お客さま情報の管理」の6つの重点テーマを定め実行している。

環境面においては、2008年に定めた「丸井グループ環境方針」において、同方針や環境課題などの理解・浸透・実行に向けてさまざまなステークホルダーと共に環境意識の向上に努め、気候変動においてはサプライチェーンへの働きかけやお客さまへの再生可能エネルギー電力への切り替え提案等によりカーボンネガティブの実現をめざし、資源循環に関しては生産・流通・使用段階を含めたバリューチェーン全体での資源循環の実現を推進するとしている。

このように、丸井グループはサプライチェーン全体にわたって社会及び環境におけるリスクの低減に努めていることから、三井住友信託銀行は各ステージにおける主要なポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトを確認のうえ、分析を行った。

(2) インパクト特定

ポジティブ・インパクト金融原則、同モデル・フレームワークに基づき、三井住友信託銀行所定のインパクト評価の手続きを実施した。

2-2. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	売上エリア・業種・サプライチェーンの観点から、丸井グループの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	丸井グループは国連グローバル・コンパクト、TCFD提言への賛同、SBT認定取得の等を通じて対応を進めていることが確認されている。また、CDP気候変動AリストやThe Sustainability Yearbookの最高評価に選定されるなど、その取り組みは第三者から高く評価されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	丸井グループの「共創経営レポート」・「VISION BOOK2050」・「ESGデータブック」・ウェブサイトにおいて公表されている内容等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	丸井グループは、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	丸井グループの事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、CO ₂ 排出や廃棄物の排出等が特定されている。これらは、同社のマテリアリティ等で抑制すべき

<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>対象と認識されている。</p> <p>三井住友信託銀行は、原則として丸井グループの公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三井住友信託銀行の作成したPI評価書を踏まえて丸井グループにヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>
--	---

3. KPIの適切性評価及びインパクト評価

3-1. KPI設定の概要

本PI評価では、上記のインパクト特定及び丸井グループのサステナビリティ活動を踏まえて、以下の3項目に関するインパクトが選定され、それぞれにKPIが設定された。

まず、UNEP FIの定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが発現するインパクトカテゴリーを確認した。次に三井住友信託銀行所定のインパクト・レーダーを用いてSDGsのゴール、ターゲットへの対応関係についても評価した。なお、原則として、丸井グループによる公開資料を基にインパクト評価を実施しているが、重要な項目に関してはその裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により手続きを補完している。

特定した下記①～③のインパクトにおいて採用したKPIをモニタリングしていく。

本評価におけるインパクト項目と関連するマテリアリティ等との関連

	インパクト項目	関連するマテリアリティ等	SDGs
①	地球と共存する持続可能な未来	・将来世代の未来を共に創る	「7.2」、 「12.5」、 「13.1」
②	信用の共創に基づく金融サービス提供	・一人ひとりの「しあわせ」を共に創る	「1.4」、 「8.3」、 「8.10」
③	人の成長＝企業の成長	・一人ひとりの「しあわせ」を共に創る ・共創のプラットフォームをつくる	「5.5」、 「8.3」

※インパクト及び具体的な貢献内容に関連するSDGsは、本PI評価において特定されたものが採り上げられている。

①地球と共存する持続可能な未来

ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「7. エネルギー」「12. 持続可能な消費と生産」「13. 気候変動」
SDGs ターゲット	「7. 2」、「12. 5」、「13. 1」
インパクトカテゴリー	
「エネルギー」「気候」「廃棄物」「資源効率・安全性」	
内容	
脱炭素社会や循環型社会を実現し、地球と共存する持続可能な未来を将来世代につなげる。	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針 (a)	CO ₂ 排出量の削減への貢献
目標	グループ全体の CO ₂ 排出削減量を 2025 年度までに 100 万 t 以上 (2016 年度比)
指標 (KPI)	グループ全体の CO ₂ 排出削減量 (みんな電力エポスプラン利用等、丸井グループがお客さまに再生可能エネルギー利用切り替えを推進した削減量を含む)
対応方針 (b)	グループ全体の温室効果ガス排出量 (Scope1、2) の削減
目標	グループ全体の温室効果ガス排出量 (Scope1、2) の削減 (2016 年度比) <ul style="list-style-type: none"> ・ 2025 年までに 35%削減 ・ 2030 年までに 80%削減 ・ 2050 年までに 90%削減
指標 (KPI)	グループ全体の温室効果ガス排出量 (Scope1、2)
対応方針 (c)	温室効果ガス排出量 (Scope3) の削減
目標	温室効果ガス排出量 (Scope3) を 2030 年までに 35%以上削減 (2016 年度比)
指標 (KPI)	温室効果ガス排出量 (Scope3 : 該当がないカテゴリー10、14 を除く全 13 カテゴリー)
対応方針 (d)	再生可能エネルギー比率の向上
目標	再生可能エネルギー比率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2025 年度までに 70%達成 ・ 2030 年度までに 100%達成
指標 (KPI)	再生可能エネルギー比率 (再生可能エネルギー由来の電力量 ÷ グループ全体の電力使用量)

	対応方針 (e)	資源リサイクル率の向上
	目標	資源リサイクル率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2025 年度までに 75%達成 ・ 2030 年度までに 80%達成 ・ 2050 年度までに 100%達成
	指標 (KPI)	資源リサイクル率 (廃棄物回収量÷グループ全体の廃棄物排出量)

丸井グループでは、重点テーマ「エコロジカル・インクルージョン」において、「環境負荷の少ない事業を推進し、脱炭素社会や循環型社会の実現をめざし、自然と環境の調和を図るエコロジカルなライフスタイルを提案」していくことをめざしている。

2018 年 11 月に国内小売業として初めて TCFD 提言への賛同を表明し、2019 年 3 月期の有価証券報告書より TCFD の情報開示を開始している。2050 年を見据えた中長期の温室効果ガス削減目標を 2018 年 3 月期に設定し、SBT イニシアティブの認定を取得、2019 年 9 月に設定した目標は SBT イニシアティブの「1.5℃目標」に認定されている。

【図表 13】「中長期の温室効果ガス削減目標」

中期目標 (～2030年)	グループ全体のScope 1とScope 2の合計を2017年3月期比80%削減、Scope 3を35%削減
長期目標 (～2050年)	グループ全体のScope 1とScope 2の合計を2017年3月期比90%削減

(出典：丸井グループウェブサイト)

【図表 14】「気候変動によるリスク及び機会」

	世の中の変化	丸井グループのリスク	リスクの内容	利益影響額
物理的 リスク	台風・豪雨等 による水害 ※ 1	店舗の営業休止	営業休止による不動産賃貸収入等への影響	約19億円
			浸水による建物被害（電源設備等の復旧）	約30億円
		システムセンター の停止	システムダウンによるグループ全体の営業活動休止	対応済 ※ 2
移行 リスク	再エネ需要の 増加	再エネ価格の上昇	再エネ調達によるエネルギーコストの増加	約 8 億円 (年間)
	政府の 環境規制の強化	炭素税の導入	炭素税による増税	約22億円 (年間)
	世の中の変化	丸井グループの機会	機会の内容	利益影響額
機会	環境意識の向上・ ライフスタイル の変化	サステナブルな ライフスタイルの提案	環境配慮に取り組むテナント導入等による収益	約19億円 ※ 3
			サステナブル志向の高いカード会員の増加	約26億円 ※ 4
			環境配慮に取り組む企業への投資によるリターン	約 9 億円
		一般家庭の再エネ需要 への対応	カード会員の再エネ電力利用による収益	約20億円 ※ 5
	電力調達の 多様化	電力小売事業への参入	電力の直接仕入れによる中間コストの削減	約 3 億円 (年間)
	政府の 環境規制の強化	炭素税の導入	温室効果ガス排出量ゼロの達成による炭素税非課税	約22億円 (年間)

※ 1 ハザードマップに基づき影響が最も大きい河川（荒川）の氾濫を想定（流域の2店舗に3カ月の影響）

※ 2 バックアップセンター設置済みのため利益影響は無いと想定

※ 3 不動産賃貸収入の増加およびクレジットカード利用の増加

※ 4 クレジットカードの新規入会や利用による収益を算定

※ 5 リカーリング等でのゴールドカード会員の増加による収益を算定

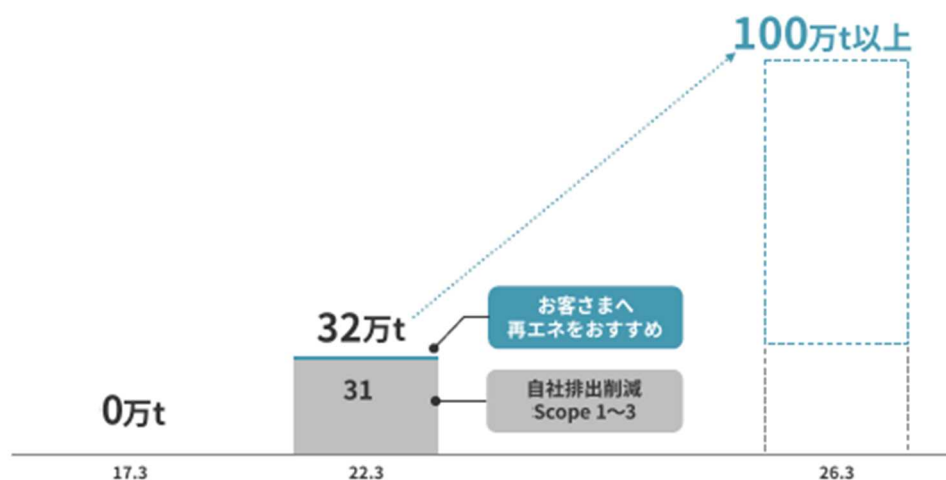
（出典：丸井グループ有価証券報告書（2022年3月期））

...(a) CO₂排出量の削減への貢献

2021年5月に発表したインパクトの「将来世代の未来を共に創る」の重点項目の1つとして「脱炭素社会の実現」を設定、2025年度までに「CO₂排出削減量100万t以上」を達成することを掲げている。

丸井グループでは、後述する再生可能エネルギーによる電力調達への切り替え等、自社でのCO₂排出量の削減の取り組みに加え、お客さまへの再生可能エネルギー電力への切り替え提案等を行い、「エポスカード みんな電力」の利用者数を50万人以上に伸ばし、2025年度（2026年3月期）までに2016年度（2017年3月期）比CO₂排出削減量100万t以上を達成することをめざしている。

【図表 15】「CO₂排出削減量」



(出典：インベスターズガイド (2022年7月))

2020年9月より株式会社UPDATER(旧・みんな電力株式会社、以下、「UPDATER」という。)とともに、お客さまと一緒にCO₂削減に取り組む「みんなで再エネ」プロジェクトがスタートしている。UPDATERでは、主に再生可能エネルギーを家庭あるいは法人向けに供給するサービスである「みんな電力」を展開、「みんな電力」では電気の生産者と購入者をつなぐ「顔の見える電力」が特徴となっており、2023年2月現在700カ所以上の再生可能エネルギー発電所と契約、発電者の顔やストーリーをウェブサイト等で積極的に開示している。入会時一枚につき1,000円が再エネ発電所の維持・開発に寄付がされる「みんな電力 エポスカード」を2020年10月より発行開始し、2021年4月からはクレジットカードとしては国内初となる廃棄プラスチックなどを使用した環境配慮素材への切替も実施している。丸井グループでは、お客さまに再生可能エネルギーへの切り替えを推進することでCO₂排出量を削減する「みんなで再エネ」プロジェクトを進めており、エポスカード会員に対し、再エネ電力への切り替えが簡単に申込可能な「みんな電力 エポスプラン」を開始している。

【図表 16】「みんな電力 エポスカード」



(出典：丸井グループウェブサイト)

(b) 温室効果ガス排出量 (Scope1、2) の削減

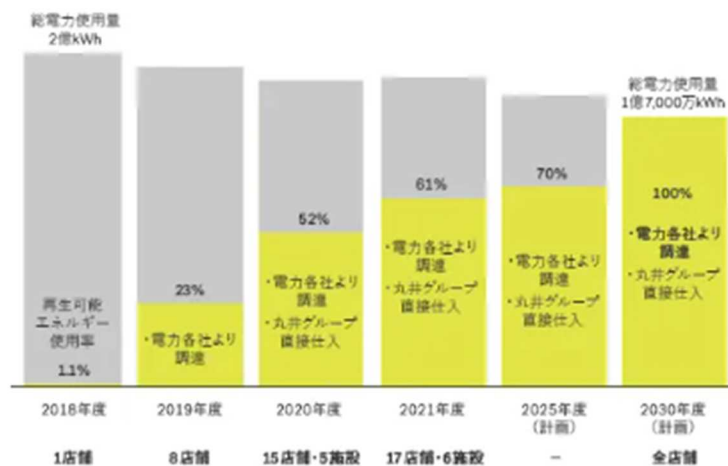
(c) 温室効果ガス排出量 (Scope3) の削減

(d) 再生可能エネルギー比率の向上

丸井グループが自社で排出する CO₂ (Scope1+2) の約 8 割は電力使用によることから、2030 年度までに再生可能エネルギーによる電力調達を 100%とすることを目標に掲げている。2018 年 7 月に「RE100」に加盟、2019 年 9 月にはグループ会社である株式会社マルイファシリティーズの小売電気事業者登録が完了し、再生可能エネルギー発電所からの直接調達が可能となっている。

全国のマルイ・モディ店舗などへの再生可能エネルギー導入を進め、2018 年度は新宿丸井本館 1 店舗のみであったが、2021 年度は 17 店舗・6 施設に導入し、再生可能エネルギー比率は 60.9%を達成している。

【図表 17】「再生可能エネルギー100%切り替えへのロードマップ」

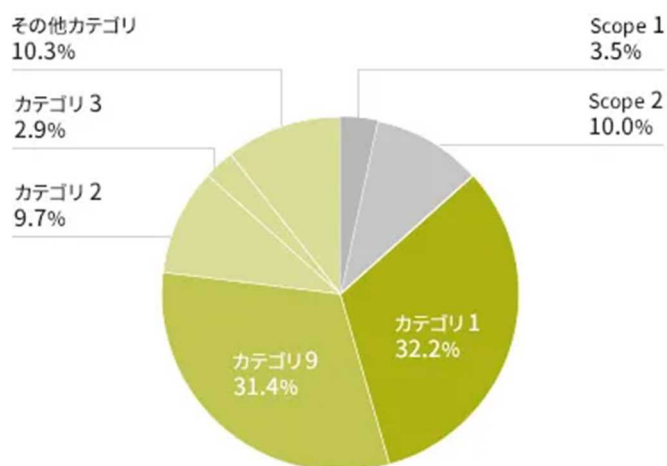
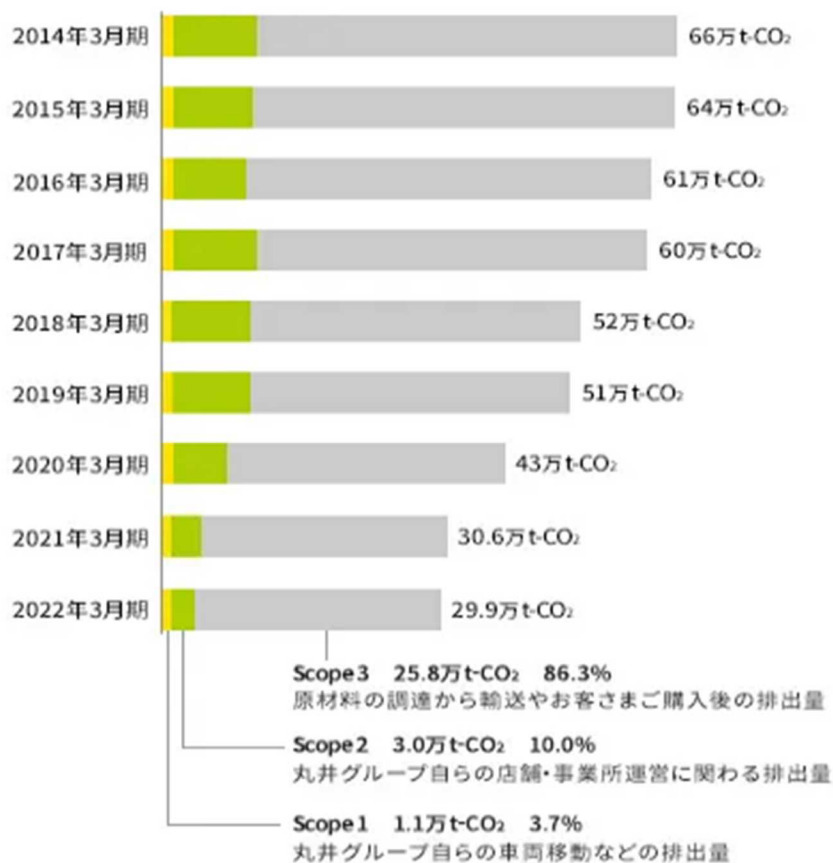


(出典：丸井グループウェブサイト)

2014 年 3 月期 (2013 年度) より温室効果ガスについて Scope3 による算定をスタートし、原材料の調達から輸送やお客さまご購入後の排出量を含むサプライチェーン全体の環

境負荷の見える化をはかり、お客さま、お取引さま、地域・社会と共に温室効果ガス削減を進め、8期連続で減少となっている。

【図表 18】「温室効果ガス排出量」



(出典：丸井グループウェブサイト)

【図表 19】「Scope 毎の温室効果ガス排出量（2022年3月期）」



(出典：丸井グループウェブサイト)

【図表 20】「CO₂排出量（Scope3）算定結果」

カテゴリ	CO ₂ 排出量（万t-CO ₂ /年）				
	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
1 購入した製品・サービス	23.9	21.1	12.2	9.8	9.6
2 資本財	1.0	3.1	3.5	3.6	2.9
3 Scope 1・2に含まれない燃料及びエネルギー活動	1.0	1.0	1.5	1.0	0.9
4 輸送、配送（上流）	0.8	0.9	0.8	0.7	0.6
5 事業から出る廃棄物	0.09	0.06	0.05	0.1	0.1
6 出張	0.2	0.1	0.2	0.09	0.1
7 雇用者の通勤	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
8 リース資産（上流）	0.6	0.7	0.5	0.5	0.4
9 輸送、配送（下流）	11.2	10.9	14.3	8.0	9.4
10 販売した製品の加工	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
11 販売した製品の使用	1.1	1.2	0.9	0.8	0.7
12 販売した製品の廃棄	0.5	0.5	0.6	0.6	0.3
13 リース資産（下流）	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6
14 フランチャイズ	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
15 投資	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004

バウンダリ：

グループの事業活動主体

算定カテゴリ：

15のうち当該しないカテゴリ2つを除く13カテゴリを算定

算定概要：

社内システムのデータベースによりデータを収集

- ・カテゴリ1：プライベートブランド商品および事業に関連する調達などによる排出量
- ・カテゴリ9：マールイ店舗へのお客さまの来店手段についてアンケート結果に基づき算出
- ・カテゴリ11：アパレル商品の洗濯・クリーニングと年間洗濯回数についてお客さまアンケート結果に基づき算出（株式会社丸井グループオリジナルシナリオ）

算定方法：

環境省・経済産業省が定めた「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に準拠し算定しています。算定結果については、みずほ情報総研株式会社さまに確認していただきました。

(出典：丸井グループウェブサイト)

2009年よりサプライチェーンにおけるCO₂排出量を見える化した「カーボンフットプリント」の実施を継続している。2021年度は59型（シューズ37型、パンツ11型、バッグ7型、ハンカチ4型）で実施しており、2014年からは被災地やシューズの生産地、新店舗の出店先などで、対象商品販売実績による「カーボン・オフセット」取組も実施し新型コロナウイルス感染拡大に伴い2020年度以降は未実施となっているものの、2019年までの累計では739t-CO₂となっている。

【図表 21】「シューズの CO₂排出量事例（女性シューズの平均値）」



算定結果については、みずほ情報総研株式会社さまに確認していただきました。

(出典：丸井グループウェブサイト)

また、日本政府が掲げる2050年カーボンニュートラルという目標を踏まえ、今後、自社目標「2050年までに温室効果ガス排出量（Scope1、2）を2017年3月期比90%削減」を見直す予定であることを確認している。

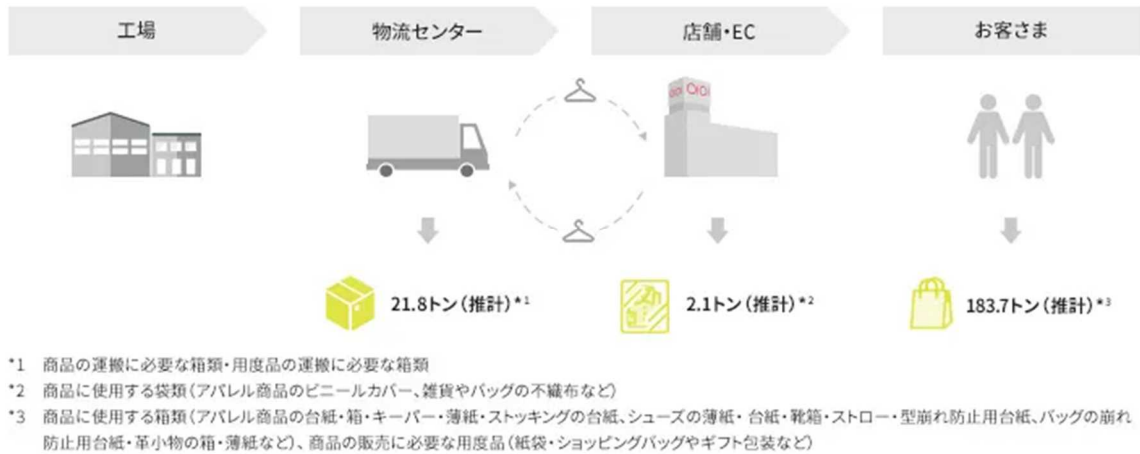
(e) 資源リサイクル率の向上

丸井グループでは、重点テーマ「エコロジカル・インクルージョン」において、「環境負荷の少ない事業を推進し、脱炭素社会や循環型社会の実現をめざし、自然と環境の調和を図るエコロジカルなライフスタイルを提案」していくことをめざしている。また、2021年5月に発表したインパクトの「将来世代の未来を共に創る」の重点項目の1つとして「サーキュラーエコノミーの実現」を設定している。

2021年度の廃棄物排出量は10,102t（前期比103.2%）となり、310t増加となっているが、施設内ゴミ集積所の設備改修や運用変更を行った店舗の分別促進及び廃棄物排出量削減の取り組みが進み、資源リサイクル率は70.1%（前期比+4.3%）と向上しており、最終処分量は3,021t（前期比90.0%）と333tの削減となっている。

梱包材においても環境負荷の少ない素材を使用し、また使用した梱包材の回収・リサイクルに取り組むことで、サプライチェーン全体での資源循環の実現をめざしている。

【図表 22】「丸井グループにおける包装材量（プライベートブランド商品）」



(出典：丸井グループウェブサイト)

【図表 23】「包装材の現在の取り組み状況、今後の方向性」

	物流センター	店舗・ECなどの事業所	お客さま
現在の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・再利用可能なケースの利用 ・ハンガーの回収・リユース 	<ul style="list-style-type: none"> ・包装材を含むゴミ分別の促進 (例: マルイファミリー満口のエコファクトリー*) 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックのショッピングバッグを紙袋に変更 (FSC認証素材) ・靴箱を再生紙素材に変更 ・靴の型崩れ防止ストローの素材変更
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の取り組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・商品・用度の包装材を環境負荷の低い素材へ変更 (環境関連認証の取得推進) ・ごみの分別促進 (リサイクル率の向上) ・お取引先さまへの、環境負荷低減の取り組みの働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック素材のものは、紙素材に変更し重量の削減 ・お客さまと一緒に長く使えるショッピングバッグを作成

* マルイファミリー満口の廃棄物集積所 (ゴミ計量システムの導入によりテナントさまごとの排出量の可視化やイラストを使った分別の工夫を実施)

(出典：丸井グループウェブサイト)

また、丸井グループではサステナブルな商品やサービスを提供することが責務であると考え、一人ひとりのお客さまにあわせてカスタマイズするシャンプー「MEDULLA」を製造・販売する株式会社 Sparty やビジネスウェアのカスタムオーダーサービスを展開する株式会社 FABRIC TOKYO 等、サステナブル消費等の選択肢を提供していく方針である。

2021年6月より、使い捨て傘ゼロをめざすに日本初の本格的な傘のシェアリングサービス「アイカサ」を運営する株式会社 Nature Innovation Group と「U22 応援プラン」を開始し、2022年11月末時点で8万回を超える利用、換算では55t-CO₂のCO₂排出量削減につながっている。

1997年より百貨店統一ハンガーを導入し、納品後再び回収して返却する循環型の運用を実施、またそれ以外の不要となったハンガーはプラスチック原料としてリサイクルを行っている。また、折りたたみ式のコンテナ「リピートBOX」を導入し、株式会社ムービングを起点とする物流用の段ボール使用はゼロとなっている。

【図表 24】「左／ハンガーリユース、右／折りたたみ式コンテナリピートBOX」



(出典：丸井グループウェブサイト)

2010年より「循環型ファッション」の取り組みを通じ、衣料品・シューズの下取りによるリユース（再販売）を実施、下取りで来店されるお客さまの悩みを確認することでお客さまのニーズに沿わない無駄な商品をつくらないことで廃棄物を元から減らす「リデュース（発生抑制）」へ取り組みも実施している。

三井住友信託銀行では、(a) CO₂削減量（「みんな電力エポスプラン」利用による削減を含む）、(b)温室効果ガス排出量（Scope 1、2）、(c)温室効果ガス排出量（Scope3：該当がないカテゴリー10、14を除く全13カテゴリー）、(d)再生可能エネルギー比率（再生可能エネルギー由来の電力量÷グループ全体の電力使用量）、(e)資源リサイクル率をKPIに設定し、脱炭素社会や循環型社会を実現するための丸井グループの取り組み内容を含めてモニタリングしていく方針である。

②信用の共創に基づく金融サービス提供

ポジティブ・インパクトの増大	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「1. 貧困」「8. 経済成長と雇用」
SDGs ターゲット	「1. 4」、「8. 3」、「8. 10」
インパクトカテゴリー	
「包括的で健全な経済」	
内容	
収入や年代を問わず、すべての人が必要な時に必要なサービスを受けることができるファイナンシャル・インクルージョンの実現をめざす。	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針 (a)	投資を通じたファイナンシャル・インクルージョンの展開
目標	投資を通じた金融サービス提供国数の拡大 ・ 2025 年度までに世界 10 カ国以上 ・ 2030 年度までに世界 20 カ国以上
指標 (KPI)	投資を通じた金融サービス提供国数
対応方針 (b)	世界の人々への金融サービス提供拡大
目標	金融サービス提供人数の拡大 ・ 2050 年度までに 1,000 万人以上
指標 (KPI)	金融サービス提供人数

.....(a) 投資を通じたファイナンシャル・インクルージョンの展開

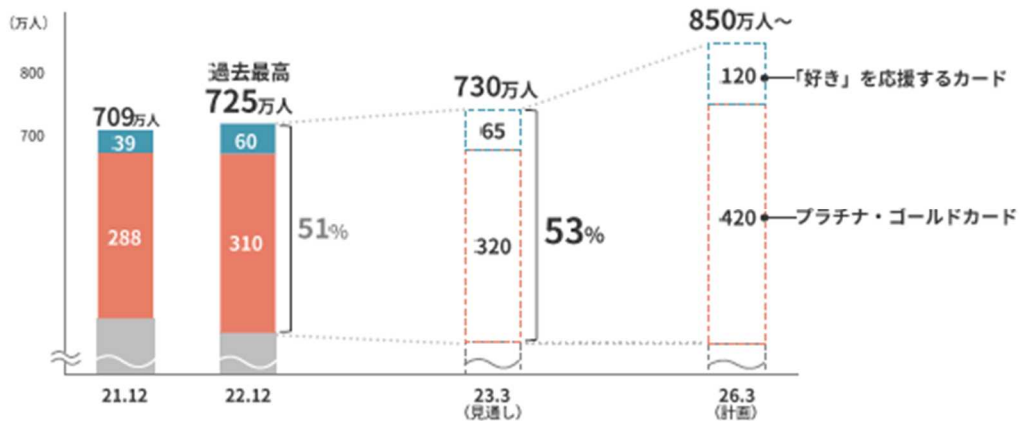
.....(b) 世界の人々への金融サービス提供拡大

丸井グループでは、重点テーマ「お客さまのダイバーシティ&インクルージョン」においては、「お客さまの年齢・性別・身体的特徴などを越え、すべてのお客さまに喜んでいただける商品・サービス・店舗のあり方を追求」していくことをめざしており、収入や世代を問わずすべての人に金融サービスを提供する「ファイナンシャル・インクルージョン」を通じて所得格差の解消をめざしている。

また、2021 年 5 月に発表したインパクトの「一人ひとりの「しあわせ」を共に創る」の重点項目として「一人ひとりの自己実現を応援」を設定しており、2025 年度の目標として「信用の共創に基づく金融サービス提供：お客さま数 450 万人以上」を達成することを掲げている。エポスカードについては他社比較で利用限度額を低く設定、また、創業以来独自の審査システムを確立し、利用とお支払を繰り返すことでお客さまとともに信用を積み上げていく「信用の共創」を続けている。

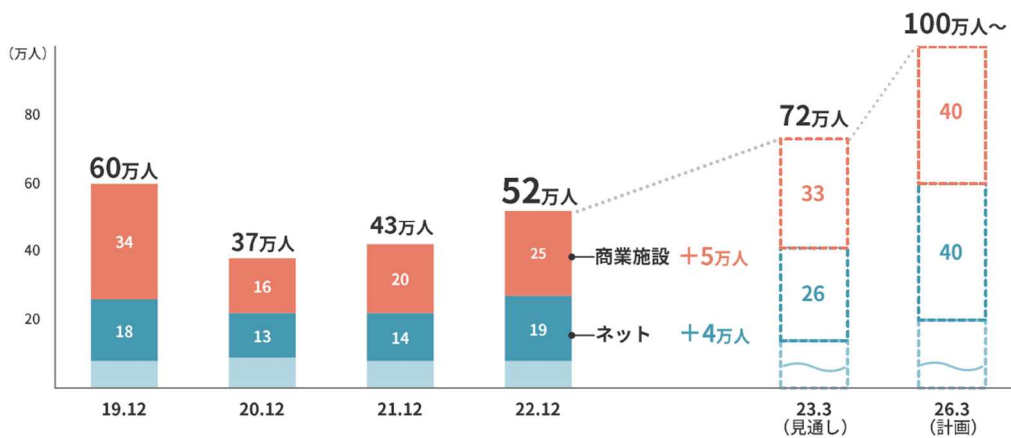
エポスカードのカード会員数は新型コロナウイルス感染症拡大後落ち込んだ商業施設での入会が増加したことや、「好き」を応援するカード」のネットからの入会が増加し、2022年12月末日時点において725万人と過去最高となっている。

【図表 25】「エポスカード 会員数推移」



(出典：丸井グループ 2023年3月期第3四半期決算説明会資料)

【図表 26】「エポスカード新規入会数（入会経路別）の推移」

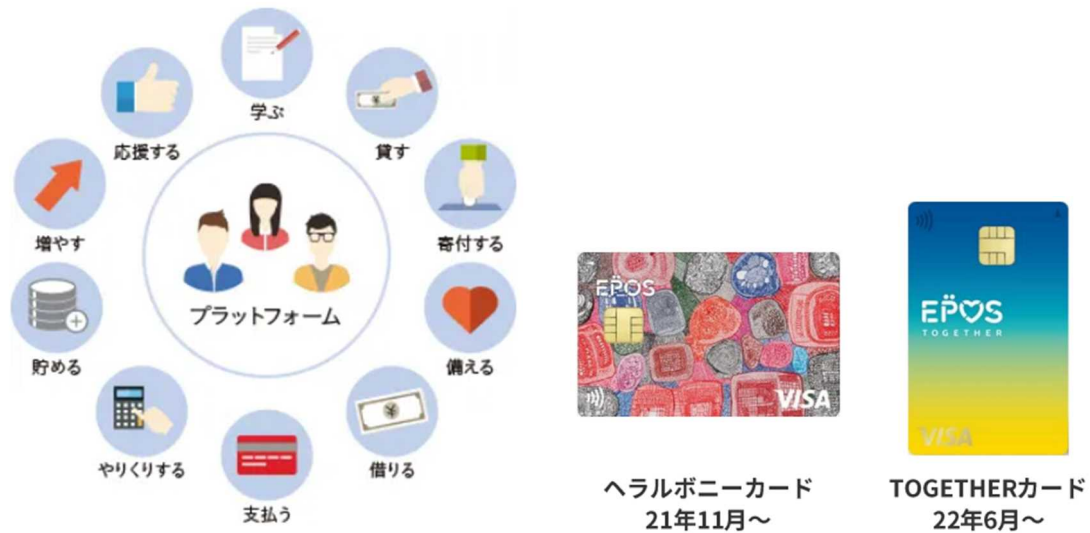


(出典：丸井グループ 2023年3月期第3四半期決算説明会資料)

「好き」を応援するカード」に関しては、カード発行拠点の全国展開に向け、施設や企業との提携カードや人気ゲームのキャラクターなどがデザインされたファンクラブカードなど 2021年度末日時点においては88の提携となっている。提携先施設のエポスカードカウンターに、丸井グループのグループ人材が常駐し、きめ細かなサポートを実施することで施設のファンづくりなど提携施設の価値向上にも貢献している。

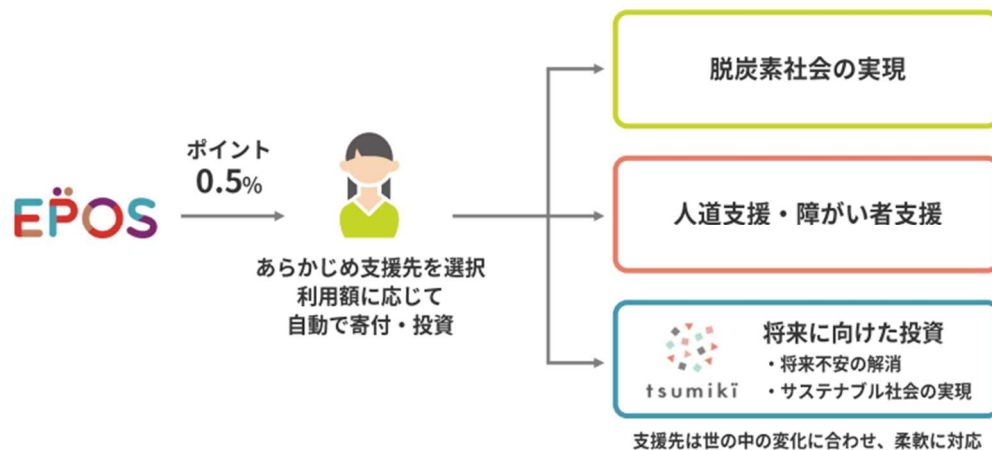
これまでのエポスカードでの「支払う」「借りる」というサービスに留まらず、他企業とも共創し、「貯める」「増やす」「応援する」「貸す」「備える」等、サービスを拡大していく方針である。

【図表 27】 左／「エポスカードサービス」、右／「自動的に寄付可能なカード」



(出典：左／丸井グループウェブサイト、右カード／2023年3月期第2四半期決算説明会資料)

【図表 28】 「エポスカードにおける新しいポイントサービス」



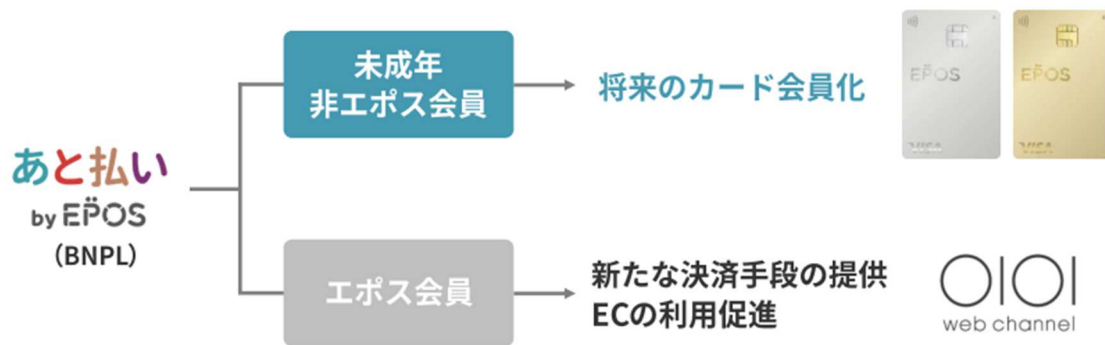
(出典：2023年3月期第3四半期決算説明会資料)

2018年より、クレジットカードにてつみたてNISA対象の投資信託の購入が可能なサービスを日本で初めてスタートしており、2022年3月末時点の申込実績は12.7万人（申込書の約7割が投資初心者）となっている。

店舗での即時発行・即時利用のデジタル版として、2022年10月より「エポスマホカード」を導入、また、2022年12月より後払い式の決済手段である「Buy Now Pay Later」

(BNPL)」による「あと払い by エポス」を開始している。「あと払い by エポス」の利用に際してはエポスカード会員の登録は不要であるが利用上限額を最大 5 万円に設定、審査を実施し、購入商品やサービス、利用状況に応じて判断している。未成年については 16 歳より利用可能であるが、親権者の同意を必要としている。

【図表 29】「あと払い by エポス 導入目的」



(出典：丸井グループ 2023 年 3 月期第 2 四半期決算説明会資料)

また、エポスカードのポイント交換メニューには、「寄付」が設定されており、ユニセフをはじめ、人道支援・難民救済、環境・地域支援、障がい者支援等、21 団体（2023 年 2 月末時点）より選択可能となっている。また、2021 年 11 月より「ヘラルボニーカード」では、利用金額に応じて自動的に知的障がいのある作家の創作活動やその普及、福祉団体に寄付され、2022 年 6 月からは「TOGETHER カード」では利用金額に応じて国連 UNHCR 協会に寄付され難民支援に貢献できる取り組みを開始している。今後、お客さまに関心の高い支援先を選択し、毎月のポイントの一定割合を、寄付・投資等に自動で充当できる新たなポイントサービスを導入予定である。

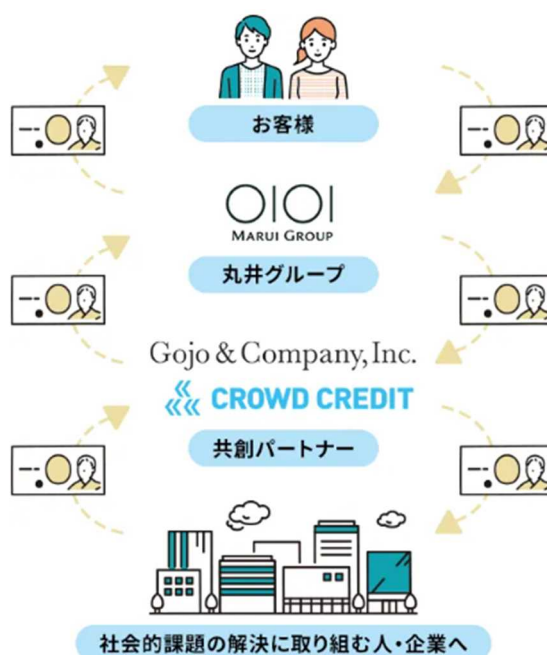
2022 年 2 月には丸井グループの経営理念やビジョンを共有できる五常・アンド・カンパニー株式会社（以下、「五常・アンド・カンパニー」という。）及びクラウドクレジット株式会社（以下、「クラウドクレジット」という。）との協業を促進すべく、丸井グループではソーシャルボンドフレームワークを策定し、マイクロファイナンスを手掛ける上記 2 社を通しての新興国への貸付費用を資金用途とするソーシャルボンドを発行している。

五常・アンド・カンパニーは「すべての人に金融アクセスを届けること」をミッションとして 2014 年 7 月に設立された途上国の低所得個人向け小口融資マイクロファイナンスを展開するホールディングカンパニーであり、クラウドクレジットは「日本の個人投資家と世界の信用市場をつなぐ」をコーポレートミッションとし、貧困層支援や教育問題など社会的課題の解決に取り組む企業や領域に投資し、経済的なリターンと社会的なリターンの両立を実現する「貸付型クラウドファンディング」を行っている。

2022 年 3 月の個人投資家向けのリテール債でのソーシャルボンド発行に加え、2022 年 6 月と 10 月にエポスカード会員向けに、日本国内の事業会社として初となる「デジタル社

債」を公募発行し、金利の一部をエポスポイントにて支払をする新しい取り組みを行っている。第1回は募集金額1億円に対し3時間で調達額に達し、最終的な申込金額は約20億円、10月の第2回債についても募集金額1億円に対し約15億円の申込とお客さまの関心の高さも確認できており、丸井グループではお客さまの資産形成と社会貢献を両立可能な「応援投資」をさらに拡充し、すべての人が「しあわせ」を感じられるインクルーシブで豊かな社会の実現を目指していく方針である。

【図表 30】「ソーシャルボンドイメージ」



(出典：丸井グループウェブサイト)

「投資を通じた金融サービス提供国数」、「金融サービス提供人数」に加えて、エポスカードのサービス内容や「応援投資」の実施状況等を確認し、創出されるインパクトを確認していく方針である。なお、2020年度における若者への金融サービスの提供については266万人、外国人への金融サービスの提供は8.2万人、投資を通じたファイナンシャル・インクルージョンの金融サービス提供国数は4カ国となっている。

なお、「2050年度までに1,000万人」という目標については、定義や中間目標について議論中の状況であることを確認しており、今後、モニタリングを行う中で定義について明確化のうえ、2050年より手前に中間点を置いてモニタリングを実施する予定である。

③人の成長＝企業の成長

ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「5. ジェンダー」「8. 経済成長と雇用」
SDGs ターゲット	「5.5」、「8.3」
インパクトカテゴリー	
「雇用」「健康・衛生」「包括的で健全な経済」	
内容	
企業理念「人の成長＝企業の成長」に基づき、社員一人ひとりがイキイキと成長し続けられる企業文化の醸成をめざす。	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針 (a)	人的資本投資額の拡大
目標	人的資本投資額を 2025 年度 120 億円まで拡大
指標 (KPI)	人的資本投資額
対応方針 (b)	女性リーダー比率の向上
目標	女性リーダー比率を 2025 年度までに 40%達成
指標 (KPI)	女性リーダー比率 (次期マネジメント層 (係長・主任相当) における女性の割合)
対応方針 (c)	男性の育休取得率 100%の維持
目標	男性の育休取得率 100%の維持
指標 (KPI)	男性の育休取得率
対応方針 (d)	男性の産休取得率 (8 週以内) の向上
目標	男性の産休取得率 (8 週以内) を 2025 年度までに 80%達成
指標 (KPI)	男性の産休取得率 (8 週以内)

丸井グループの人的資本経営は、「人の成長＝企業の成長」という企業理念が根本となっており、2005年より「企業理念」「対話の文化」「働き方改革」「多様性の推進」「手挙げの文化」「グループ間職種変更異動」「パフォーマンスとバリューの二軸評価」「Well-being」等の施策を進め、2021年3月には「丸井グループ人材開発方針」を制定している。

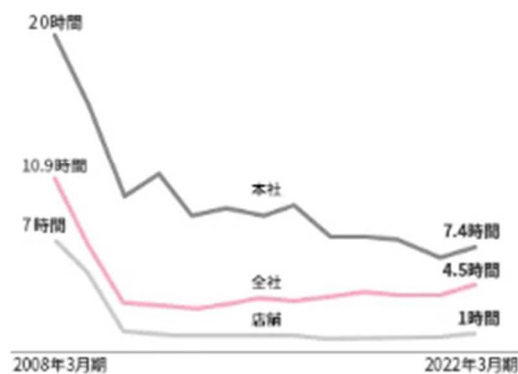
また、重点テーマ「ワーキング・インクルージョン」において「お客さまのお役に立つために進化し続ける」「人の成長＝企業の成長」という考えのもと、社員一人ひとりにとっての活躍の場を提供していくことをめざしている。2021年5月に発表したインパクトの「一人ひとりの「しあわせ」を共に創る」の重点項目として「一人ひとりの自己実

現を応援」を設定し、「共創のプラットフォームをつくる」の重点項目としては「社内外に開かれた働き方の実現」を設定している。

丸井グループでは、健康であることが、その先の活力や「しあわせ」が芽生える土台となっていると考え、2008年より労働時間管理・勤務体系の多様化等、「働き方改革」を進めている。具体的には所属ごとに時間外労働の削減方針や目標を設定し、店舗では10分単位で設定した最大50通りの就業パターンで計画的なシフト作成の実施や、グループ全体で業務の最適化を行い、納返品などの店舗におけるバックヤード作業をグループ会社が担うことで、店舗社員の接客を中心とした人員配置を可能としている。結果として、2021年度の1人当たり平均残業時間は年間54時間／月間4.5時間まで削減し、2007年度と比較して本社勤務の社員は、月間平均残業時間が7.4時間と半分以下に、全国の店舗の社員の月間平均残業時間は、1時間と7分の1になり、生産性の向上と人件費の低減につながっている。

【図表 31】「残業時間」

1人当たり月間平均残業時間



残業時間の削減と効果

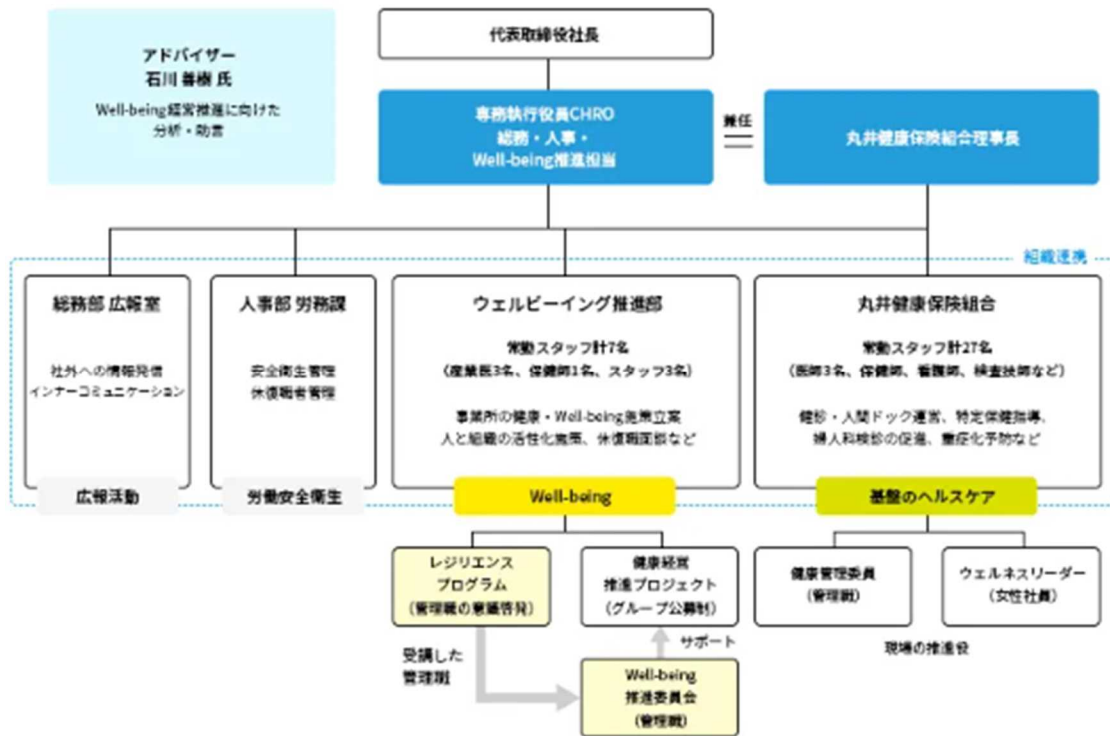
	2008年3月期	2022年3月期	効果
1人当たり年間平均残業時間	130時間	54時間	-76時間
総残業代	33.6億円	8.2億円	-25.4億円
離職率 (定年退職者除く)	6.8%	2.9%	-3.9ポイント

(出典：丸井グループウェブサイト)

「Well-being」については、一人ひとりがやりがいを持ってイキイキと仕事に取り組める活力のある組織をめざし、2016年より産業医でCWO（チーフウェルビーイングオフィサー）である取締役執行役員の小島玲子氏を中心とし、「幹部向けのレジリエンスプログラム」や社員の「手挙げ」による「Well-being 推進プロジェクト」等を実施している。

「Well-being 推進プロジェクト」では最大5倍もの応募者から選抜されたメンバーが各職場のリーダーとなり活動を進めており、5年連続で健康経営銘柄にも選定されている。日本健康生活推進協会主催で2017年にスタートした「日本健康マスター検定」においては、資格補助制度を活用して2021年8月までに約30%の社員が合格している。

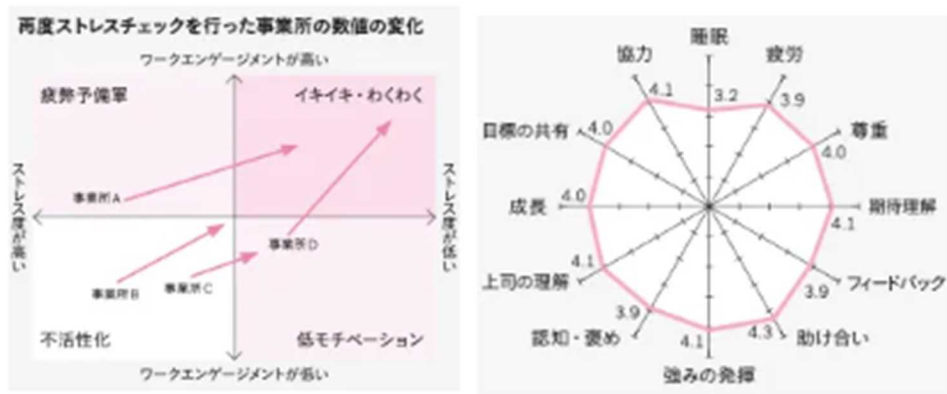
【図表 32】「Well-being 経営推進体制」



(出典：丸井グループウェブサイト)

2014年より社員の健康診断データを分析し、健康が仕事のパフォーマンスに与える影響の見える化を図っている。ストレスチェックでは、組織分析の結果を活用し、事業所ごとに重点項目（ワークエンゲージメントを向上させる項目）に絞って施策を実施し、年度内に任意で選出した複数の事業所で再度チェックを行い検証したところ対象の事業所ほぼすべてでストレス度が軽減し、ワークエンゲージメントの指数が向上。全社に成功事例を共有し、職場の活性化に取り組んでいる。またストレスチェックとあわせ、少人数単位の組織の分析も可能な独自の「組織健康度調査」を導入し、100以上の組織で実施している。

【図表 33】 左「ストレスチェック」、右「組織健康度調査」

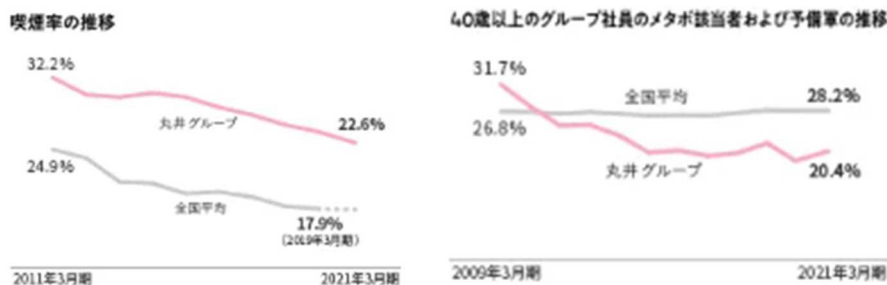


	ストレスチェック	組織健康度調査
実施のタイミング	基本的に年1回	3カ月ごとなど、任意の時期に実施可能
集計方法	外部取引先による特殊集計（90問）	職場で簡単に集計可能（12問）
集計人数	最低10人以上	10人前後（少人数でも実施可能）

（出典：丸井グループウェブサイト）

「禁煙」に関する取り組みとしては、全国平均を上回っているため、禁煙治療に要した費用の約7割を1年間で2万円を上限として補助している。また、2008年以降、「メタボ率」の改善に向けたオリジナルプログラムである、職場の上長を通じて参加を促され、勤務時間内に参加する「ヘルスアッププログラム」により、メタボ率は減少している。

【図表 34】 左「禁煙率の推移」、右「40歳以上のグループ社員のメタボ該当者および予備軍の推移」

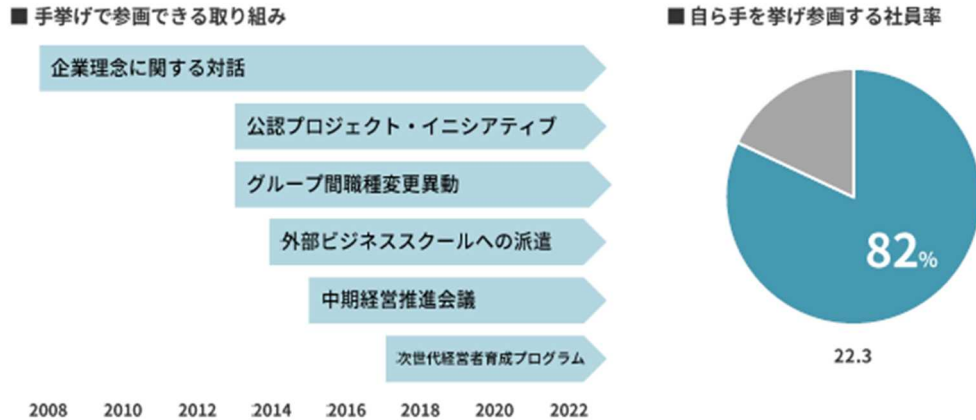


（出典：丸井グループウェブサイト）

丸井グループでは、社員一人ひとりの自主性を促し、自律的な組織をつくり、イノベーションを創出する企業となることを目的に社員が自ら手を挙げて参画する「手挙げの文

化」づくりを進め、2022年3月期には自ら手を挙げた社員の割合は82%となっている。中期経営推進会議においては毎月1回公募し、毎回約1,000人が手を挙げ、無記名での論文審査を通過した約300名が参加し、2015年～2022年累計では78回実施、のべ25,000名の社員が参加している。

【図表 35】「手挙げの文化」

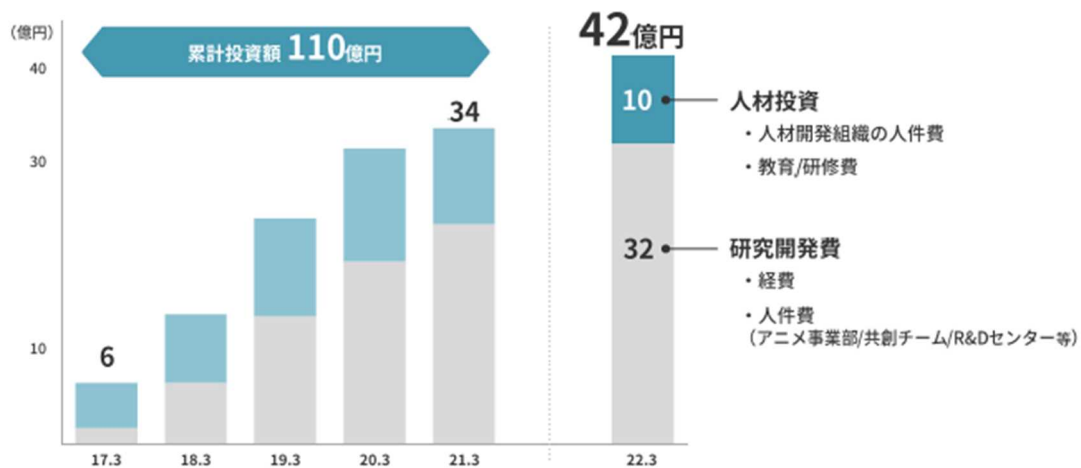


(出典：丸井グループの人的資本経営)

(a) 人的資本投資額の拡大

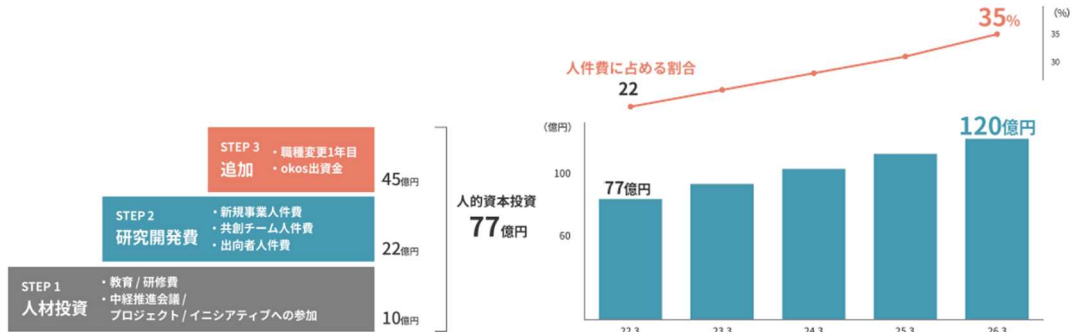
2022年3月期において、これまで人材投資としていた教育・研修費に加え、単年度の損益項目の中で中長期的に企業価値向上につながる項目として、研究開発費に含めていた「新規事業に係る人件費」や「共創チームの人件費」、「グループ間職種変更異動した社員の1年目の人件費」等を「人的資本投資」として再定義している。

【図表 36】「再定義前の人的資本投資額（2017年3月期～2022年3月期）」



(出典：丸井グループの人的資本経営)

【図表 37】左「再定義後の人的資本投資額（2022年3月期）」、右「人的資本投資額実績及び目標」



(出典：丸井グループの人的資本経営)

三井住友信託銀行としては人的資本投資額に加え、IT 資格所有 STEM 人材数・LGBTQ+研修受講者数・ユニバーサルマナー検定 3 級受講者数等の状況やそれらの知見を活かした取り組み状況、また、丸井グループでは「人的資本投資」を、イノベーションを起こしやすい組織風土づくりを通じて中長期的な企業価値向上につながる「独自の新規事業」や「新サービス」の創出につながると考えていることから、新規事業創出数や新規事業におけるインパクトの創出状況等についてもモニタリングしていく方針である。

(b) 女性リーダー比率の向上

(c) 男性の育休取得率 100%の維持

(d) 男性の産休取得率 (8 週以内) の向上

「多様性の推進」に関しては、2014 年より「男女」「年代」「個人」の 3 つの多様性を掲げ、組織改革を推進している。管理職で構成する「多様性推進委員会」及びグループ横断の社員で構成する「多様性推進プロジェクト」により、トップダウンで方向性を示し、ボトムアップで多様性の取り組みを推進している。「男女」の多様性については、2013 年度より女性活躍推進のプロジェクトをスタートし、「女性イキイキ指数」との独自の KPI を掲げ取り組みを進め、男性社員の育休取得率は 2021 年度（2022 年 3 月期）において 4 年連続で 100%を達成、女性の上位職志向については 2013 年度（2014 年 3 月期）が 41%に対し、2021 年度（2022 年 3 月期）には 64%まで改善している。女性活躍をさらに推進するためには、性別によって家事や育児などの負担が偏ることなく共に平等な働き方を実現する必要があり、社会全体での意識改革が鍵となると考え、2021 年 4 月には「ジェンダーイクオリティプロジェクト」を開始し、「男女の性別役割分担の見直し」にかかる新たな目標を設定している。

男性の産休取得率 (8 週以内) については、2025 年度 (2026 年 3 月期) までに 80%達成を目標としており、夫婦で共に育児をするためには早くから二人で協力することが重要との考えに基づき、国としても産後 8 週以内の早い時期から男性の育休取得を推奨してい

ることから、丸井グループとして特別な事業がない限り産後 8 週以内の取得を推奨している。

2019 年 5 月に日本で発足した 30%Club Japan 活動に賛同し、代表取締役社長がメンバーとして参画している。30%Club Japan では、TOPIX100 の取締役会に占める女性割合を 2030 年に 30%にすることを目標に掲げ、日本企業のトップ層に占める女性割合を向上させていくことを目指している。

なお、2021 年度（2022 年 3 月期）末日における丸井グループの女性リーダー比率（次期マネジメント層（係長・主任相当）における女性の割合）は 32%（2,145 名の内 694 人）、取締役数に占める女性の割合は 33%（6 名の内 2 名）、執行役員数に占める女性の割合は 24%（24 名の内 4 名）となっている。

【図表 38】「女性イキイキ指数（抜粋）」

	14.3	22.3	26.3
女性リーダー比率	20	32	40
女性の上位職志向	41	64	75
男性の育休取得率100%の維持	14	100	100
男性の産休取得率(8週以内)	—	51	80
新設 「男性は仕事、女性は家事育児」という性別 役割分担意識を見直すことに、共感する人の割合	—	48	50
家庭における男性の家事・育児の分担割合	—	35	35

(%)

(出典：丸井グループの人的資本経営について)

三井住友信託銀行では、「人の成長＝企業の成長」との企業理念に基づき、社員一人ひとりがイキイキと成長し続けられる企業文化の醸成をめざしている丸井グループの取り組み状況を確認する為に、「女性リーダー比率」「男性の育休取得率 100%の維持」「男性の産休取得率（8 週以内）」の進捗に加え、2021 年度（2022 年 3 月期）に新設された「男女の性別役割分担の見直し」にかかる進捗状況等を含めてモニタリングしていく方針である。

「男女の役割分担の見直し」に関する取り組みの指数としては、「男性の育休 1 か月以上取得率」、「男性は仕事、女性は家事育児」という性別役割分担意識を見直すことに共感する人の割合、「家庭における男性の家事・育児の役割分担」に関するデータを開示している。

3-2. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び丸井グループのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、丸井グループのサプライチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。各KPIが示す3項目のインパクトは、以下のとおりそれぞれ幅広いインパクト領域に亘っている。

- (1) 地球と共存する持続可能な未来：「気候」、「エネルギー」、「廃棄物」および「資源効率・安全性」に係るポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト
- (2) 信用の共創に基づく金融サービス提供：「包摂的で健全な経済」に係るポジティブ・インパクト
- (3) 人の成長-企業の成長：「雇用」、「健康・衛生」、「包摂的で健全な経済」に係るポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト

丸井グループでは生産・流通・使用段階を含めたバリューチェーン全体での資源循環の実現を推進しており、サプライヤーからお客様までのカーボンフットプリントの記録を行っており、上流のサプライヤーにおける省資源化や、販売先となるお客様におけるリサイクルによってカーボンフットプリント削減に努めている。

また、本PI評価の中で丸井グループが目標に掲げる指標は、CO₂排出量の削減、再生可能エネルギー比率の向上、資源リサイクル比率の向上といった環境面に加えて、ファイナンシャル・インクルージョンに関する目標や自社社員に関する目標など社会面に関するものにも及んでいる。

ファイナンシャル・インクルージョンは、若者や新興国といった相対的に弱者となりやすい人々が対象となっており、丸井グループの顧客に対してポジティブなインパクトをもたらすという点でユニークである。

また、丸井グループの社員を対象とした目標及びKPIについては、産休、育休、女性のリーダー比率といった他社と比較可能な内容と合わせて、人的資本投資額の拡大についても目標に掲げられている。丸井グループでは、人の成長が企業の成長という考えに基づき、従業員のより快適な働き方や学びの場を提供し多様なインパクトをもたらすことを企図している。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

丸井グループは、小売業の中では中堅に位置しているものの、創業時から月賦販売を行っていたことを強みとして2006年にエポスカードを立ち上げて以降、2022年3月末時点の会員数が700万人を超えるなど、小売業とフィンテックにおける独自の地位を築いている。

丸井グループは「お客さまのお役に立つために進化し続ける」「人の成長＝企業の成長」という企業理念に基づいて、TCFD提言への賛同、国連グローバル・コンパクトへの署名、SBT1.5°C目標の制定など、環境・社会における先進的な取り組みを行っている。数多くのESGに関する第三者評価や外部認証も受けており、丸井グループの取り組みは国内のみならず海外においても高く評価を受けている。

また、前述の通りファイナンシャル・インクルージョンは丸井グループの事業形態を踏まえた独自の指標であるほか、これまで女性に焦点が当たりがちであった出産・育児に関する福利厚生に関する指標を、男性の産休および育休に広げたことは、2021年に改正された育児・介護休業法の改正主旨にも沿うほか、同業他社への波及という面から大きなインパクトが期待できる。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

丸井グループは2016年から、「お客さまのダイバーシティ&インクルージョン」「ワーキング・インクルージョン」「エコロジカル・インクルージョン」「共創経営のガバナンス」という4つのマテリアリティを定めて取り組みを行っている。2019年には「丸井グループビジョン2050」を制定し「ビジネスを通じてあらゆる二項対立を乗り越える世界を創る」ために、共創を基盤とした3つのビジネス「世代間をつなぐビジネス」「共創ビジネス」「ファイナンシャル・インクルージョン」を設定した。また2021年5月にはサステナビリティとWell-beingにかかわる目標として「インパクト」を定義し、「将来世代の未来を共に創る」「一人ひとりの「しあわせ」を共に創る」「共創のプラットフォームをつくる」という3つの目標を掲げている。

本PI評価において目標に掲げた3つの項目はいずれもマテリアリティ、「丸井グループビジョン2050」および「インパクト」において掲げられている目標であり、サステナビリティ委員会およびESG委員会における検討を踏まえて取締役会や経営会議において全社

的に取り組むべき課題として決定が行われている。

従って、本PI評価に基づくファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「地球と共存する持続可能な未来」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



目標 12：つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

(2) 「信用の共創に基づく金融サービス提供」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 1：貧困をなくそう

ターゲット 1.4 2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。



目標 8：働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

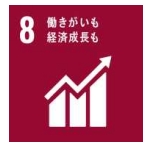
ターゲット 8.10 国内の金融機関の能力を強化し、全ての人の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。

(3) 「人の成長＝企業の成長」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 5：ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 8：働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、丸井グループの事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避・低減されていることを継続的にモニタリングする。なお、個別インパクトにかかる各目標については、本評価に基づく個々の PIF の契約期間に関わらず、契約期間後の目標年度までの施策について確認することとし、契約期間中に目標年度が到来した場合には、後続目標の設定状況等についても確認することとする。

丸井グループは、「共創経営レポート」・「VISION BOOK2050」・「ESG データブック」等でサステナビリティに関する定性的、定量的な情報を開示している。三井住友信託銀行はこれらの開示情報やその他の各種公開情報を確認することにより、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時においては、丸井グループから状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、本評価の契約にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを要請している。丸井グループは、本評価の有効期間中、各インパクトに関して、目標達成に向けた取り組みを継続していくとしており、三井住友信託銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングを行い、その結果について三井住友信託グループのホームページに開示していく。

なお、モニタリングの結果、丸井グループのサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象（丸井グループのサステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、重要な M&A 等の発生、異常気象の発生や規制の追加等外部環境の重大な変化等）が認められ、本評価で特定した個別インパクトに変更が生じた場合、あるいは個別インパクトにかかる目標・指標（KPI）に変更が生じた場合、三井住友信託銀行は本評価の内容について更新を行う。

本評価に基づく PIF の資金提供者となった三井住友信託銀行以外の金融機関等は、上記モニタリング結果について三井住友信託銀行グループのホームページで確認することができる。当該金融機関等は、モニタリング結果の確認を踏まえ、必要に応じ自らの判断において丸井グループと直接エンゲージメントを行う。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 2~4 より、本 PI 評価において、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに丸井グループに対する PI 評価について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。

1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本 PI 評価は、三井住友信託銀行が丸井グループのポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するための PIF を実施する枠組みと位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本 PI 評価に基づくファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本 PI 評価に基づくファイナンスは、SDGs との関連性が明確化され、当該目標に直接的に貢献し得る対応策となる。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本 PI 評価では、タームローンをはじめとする各種ファイナンスが想定されている。
PIF 原則はセクター別ではない。	本 PI 評価では、丸井グループの事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本 PI 評価では、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、投融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な投融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>

<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCRは2022年8月改定の同行社内規程を参照している。</p>
<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記されたUNEP FIのインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>

3. 原則3 透明性

原則	JCRによる確認結果
<p>PIFを提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則1に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則2に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則4に関連） 	<p>本PI評価に基づくファイナンスは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保される。また、丸井グループはKPIとして列挙された事項につき、共創経営レポート、ESGデータブック及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三井住友信託銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. 原則4 評価

原則	JCRによる確認結果
<p>事業主体（銀行・投資家等）の提供するPIF</p>	<p>三井住友信託銀行は、本PI評価に基づくフ</p>

<p>は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。</p>	<p>ファイナンスについて、期待されるインパクトを PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素 (①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性) に基づき評価している。JCR は、当該インパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。</p>
------------------------------------	---

V. 結論

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・梶原 康佑

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル